

## 佐敷川水系河川整備計画(原案)に対する公聴会応募要領

熊本県では、佐敷川の今後概ね 30 年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「佐敷川水系河川整備計画」の原案を公表しました。

「佐敷川水系河川整備計画」の策定にあたり、佐敷川流域(葦北郡芦北町)に在住する関係住民の皆様からご意見をお聴きするために、公聴会を開催することとしましたので、ご意見を発表いただける方(以下、公述人という。)を募集します。

なお、お聴きしたご意見を十分に検討したうえで、「佐敷川水系河川整備計画(案)」を作成します。その後、計画(案)について関係自治体の意見を聞くこととしています。

### 1. 意見募集の対象

佐敷川水系整備計画(原案)

### 2. 公述人対象者

佐敷川流域(葦北郡芦北町)に在住の方

### 3. 公述人募集期間

令和 7 年 12 月 19 日(金) ~ 令和 8 年 1 月 16 日(金) 17 時まで  
(郵送の場合は、当日必着)

### 4. 応募方法

「佐敷川水系河川整備計画(原案)」に対して公述を希望される場合には、

(1)ホームページ (2)郵送 のいずれかの方法でお申し込みください。

その他の方法による応募は受け付けておりませんのであらかじめご了承ください。

(1)ホームページの場合

下記のホームページの申し込みフォームに必要事項を記入の上、お申し込みください。

公述人申込 : <https://forms.gle/NtJxwAePKgQnJ5au9>

(2)郵送の場合

別添の応募用紙に記入いただいたものを、下記「5. 応募先」までご郵送ください。

※応募多数の場合は、公述できない場合があります。

### 5. 応募先

○郵送の場合は下記宛先までお願いします。

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課 宛

### 6. 注意事項

①ご意見の概要是 400 字以内としてください。

②応募多数の場合は、公述できない場合があります。

③日本語で記入してください。

④電話・メール・FAXでの応募は受け付けておりません。

⑤意見の発表は、お一人につき15分以内で行って下さい。

次の発表もありますので時間厳守でお願いします。

⑥公聴会では質疑応答の時間を設けておりません。

⑦上記「2. 公述人対象者」以外の方の応募は無効とします。また、公述人募集期間を過ぎた場合についても無効とします。なお、上記「4. 応募方法」に沿わない形で応募されたもの及び下記のいずれかに

該当する内容については無効とする場合があります。

- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

⑧公述人応募の際に提出いただいた「意見の概要」については、公聴会開催後に熊本県ホームページにて公表いたします。

<熊本県ホームページ>

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/105/252401.html>

## 7. 公述人応募用紙の入手方法等

募集期間中は、下記①または②により、「応募用紙」の入手が可能です。

①インターネットからの資料入手

- ・熊本県ホームページ

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/105/252401.html>

②資料の閲覧等の場所(土日祝日を除く8時30分から17時15分まで)

・芦北地域振興局（熊本県葦北郡芦北町芦北 2670）

・芦北町役場（熊本県葦北郡芦北町大字芦北 2015）

## 8. 問合せ先

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課 TEL:096-333-2507

熊本県 県南広域本部 芦北地域振興局 工務課 TEL:0966-82-2532